

日本学術会議の活動と運営について（記者会見要旨）

日本学術会議幹事会
令和2年10月29日

1. 今般、第25期日本学術会議の活動を開始するにあたり、推薦した6名の会員が任命されないという異常状態が続いているところです。学術会議としては、10月2日に総会で決議した菅義偉内閣総理大臣宛の要望書を10月2日に内閣府に提出するとともに、10月15日には梶田隆章会長から菅義偉総理大臣に手交しました。さらに、10月23日には、井上信治科学技術担当大臣にも手交し、これまでの経緯をご説明したところです。この要望書に関する明確な回答は依然としていただけておりませんが、学術会議としては、要望書に掲げた2点が実現されるよう引き続き求めてまいります。

2. 今般の件に関連しまして、皆様に**配布資料1**としてお配りしましたように、これまでに、極めて多数の、具体的には人文・社会科学系から生命科学系、理学・工学系などさまざまな分野の学会や大学等から191件（374学会）の声明やメッセージを出していただいております。大変感謝しています。（令和2年（2020年）10月28日時点 日本学術会議調べ）

3. 一方で、6名の会員候補者が「理由がわからないまま」任命されない状態が続いていることから、第25期の学術会議の活動を進めていくにあたり、さまざまな問題について審議するための各種の委員会やその下に置かれる分科会の立ち上げを進める上でも、すでに支障が出てきています。また、会員より、この状況の早期解決に対する強い要望も出されており、それらの対応に大変苦慮しているところです。

4. また、この間、学術会議の意義と活動内容が社会にあまり理解されていないことが明らかとなり、誤解に基づく誤った情報も流布されています。一部訂正もされているようですが、訂正前の誤った情報の拡散がSNS等を中心として続いており、学術会議の会員・連携会員、また学会等関係者の間にも困惑が広がっています。

5. 本日の記者会見では、まず、学術会議に関する正しい情報を発信させていただきたいと思っております。

（1）会員選考プロセスについて

会員の選出方法については、様々な議論を経て、全国の科学者による選挙から、学会等による推薦制へと変遷してきました。これらの過去の制度ではいずれもデメリットが顕在化したため、さらなる制度改正の必要性が指摘されるに至りました。昭和59年（1984年）以降、約20年続いていた学会等による推薦制においては、会員が自らの出身母体である学

会等の利益代表として行動しがちになるという弊害が顕在化したため、平成17年(2005年)改革により、現会員が会員候補者を推薦するコ・オプテーション(cooptation)方式に改められました。

コ・オプテーション方式は、世界の多くのアカデミーで採用されている標準的な会員選考方式です。そこには、「学術的な業績を審査して高度の専門性を備えた優れた科学者を選考することは、その分野に通じた科学者以外には困難である」という考え方があります。優れた研究能力により、課題に対して適切に判断できる人を選んでいるのです。加えて、科学者コミュニティから幅広く会員候補に関わる情報を収集する観点から、日本学術会議法第36条第4項の規定に基づき、学術会議への協力団体として登録している学会等(以下、協力学術研究団体、約2,000団体)に対して、会員・連携会員の候補者としてふさわしい「優れた研究又は業績がある科学者」に関する情報提供をお願いしています。

配布資料2は第25期会員の推薦プロセスです。現会員・現連携会員は1名あたり会員にふさわしい方2名を推薦できます。この結果、約1,300名の会員候補者が集まりました。このほか、協力学術研究団体からは、1団体あたり6名以内の情報提供をお願いし、その結果、約1,000名の情報が集まりました。これらの情報を元に、選考委員会(会長、副会長等委員は16名)において多段階の選考プロセスを経て105名の候補者名簿を作成しました。選考プロセスにおいては、選考委員会のもとに、学術会議の3つの部(人文・社会科学系の第一部、生命科学系の第二部、理学・工学系の第三部)ごとに推薦された委員約20名ずつからなる選考分科会を設置し、分科会で候補者の検討と絞り込みをすると同時に、分野にとらわれることなく幅広い分野からの選考も行い、その結果を集約して、選考委員会が最終的に判断を行いました。その結果を幹事会に諮り、そこで候補者案を決定し、さらに、総会で候補者の承認を行いました。そのようにして決定した105名の候補者を会長から内閣総理大臣に推薦し、任命いただくというプロセスとなっています。この間、半年近い長い時間をかけて慎重かつ公平に選考しています。

以上の推薦プロセスを経ているために、ある特定の会員個人が自らの後任を指名し選ばれるということはありません。また、科学者コミュニティにも会員推薦プロセスに参加いただいていると言えます。

加えて言いますと、選考過程では、学術会議の果たすべき役割を考慮して、「優れた研究又は業績を有する」ことを前提としたうえで、社会が直面するさまざまな課題に対して専門分野にとらわれず幅広い観点から取り組める方であることにも配慮しています。平成27年(2015年)の「日本学術会議の今後の展望について」の指摘を踏まえ、ジェンダーや地域、あるいは所属機関の違いも考慮して、科学者コミュニティの多様なあり方がなるべく反映されるように苦心を重ねているところでもあります。**配布資料3**には会員の性別、地域別、所属別の構成を示します。女性会員は次第に増え、第25期には37.7%まで達し、また、関東圏の会員割合は51%にまで減少しているところですが、政府の機関において、これだけ女性の比率の多い機関は日本学術会議しかないと思います。

(2) 経費について

次に、学術会議の経費の実態について説明させていただきます。**配布資料4**に、経費と対応する活動を示していますが、令和2年度（2020年度）の予算総額は約10.5億円です。主な内訳としては、人件費が約4.3億円、一般事務経費等が約1.2億円です。これらの基盤経費の上で、政府社会等に対する提言などに約2.9億円、各国アカデミーとの交流等の国際的な活動に約2.0億円、科学者間ネットワークの構築に約0.1億円、科学の役割についての普及・啓発に約0.1億円を支出予定となっています。**配布資料4**にはより詳細な予算書も示しています。

次に、令和2年度（2020年度）予算のうち、210名の会員及び約2,000名の連携会員に支払われる予算についてご説明します。まずはじめにお断りしておきますが、会員は非常勤の特別職国家公務員、連携会員は非常勤の一般職国家公務員としての身分を有しますが、それに伴う固定給は支払われません。**配布資料5**に会員・連携会員の手当と旅費の予算額推移を示します。会員・連携会員の主な仕事は委員会や分科会に参加し審議を行うということですので、会議に参加した際に会員や連携会員には手当と旅費が支払われるだけです。令和2年度（2020年度）の予算額について述べますと、会員に支払われる予算総額は会員手当の約0.7億円、連携会員に支払われる予算総額は委員手当の約1億円です。その他に会員及び連携会員に共通して支払われる委員等旅費は約1.4億円です。

会員手当及び委員手当は、委員会に出席した日に日当として支払われるものであり、一日あたり19,600円が支給されます。日当であるため、1日に複数回の会議に出席しても同額です。限られた予算で、また国の会計規則上の制約も多いなか、会議回数を最小限に減らすなどして、経費節減に苦心を重ねてきたというのが実情です。

（3）日本学術会議の主な活動について

次に、約10億円の経費で行っている日本学術会議の主な活動を説明したいと思います。国際連携活動関係は次に説明しますので、ここではそれ以外の活動を説明します。

第24期（平成29年（2017年）10月～令和2年（2020年）9月の3年間）に出した提言・報告・記録の数：提言85個、報告23個、記録21個

学術フォーラムの数：23回

公開シンポジウムの数：231回

開催した委員会総数：2、234回

国の省庁からの審議依頼を受けて出した報告の数：3個

学術会議講堂の使用日数：年間85日（令和元年（2019年））

また、以前から地域ごとに設けられた地区会議主催のシンポジウムなどにより、首都圏以外の方々にもご参加いただける機会を設けてきましたが、第24期からは「地方学術会議」を新たに発足させ、幹事会メンバーが各地に出向いてシンポジウム等に参加させていただくとともに、各地の会員・連携会員の皆さんと懇談して、地域課題に応えるための学術会議のあり方についての検討を重ねてきました。

さらに、高校生などの幅広い年齢層を対象としたサイエンス・カフェの開催など学術の成果を広く普及する活動に取り組みました。

また、さらに若い世代の科学者が専門分野の壁を越えて広く学術のあり方について考える場として若手アカデミーを設け、大いに成果を上げています。

(4) 国際連携の活動について

次に学術会議が行っている国際連携活動についても説明させていただきます。**配布資料6**には日本学術会議が加入している国際学術団体一覧を示し、**配布資料7**には過去10年間の国際会議への学術会議会員等の派遣実績一覧を示します。

日本の科学者を代表する機関として、学術会議発足時（昭和24年（1949年））から一貫して、国内の学会等をまとめ、海外のアカデミーとの協働・連携を促進し、強化してきました。

まず、各国政府とは独立した国際学術団体にメンバーとして参加し、各国のアカデミーとともに、学術的観点から世界的に取り組むべき研究課題について討議を行い、その成果を交流し、必要に応じて、社会的な発信を行っています。例えば、学術会議が参加するインターアカデミー・パートナーシップ（IAP）（現在140ヶ国・地域以上の科学アカデミー等が加盟）は、新型コロナウイルス感染症に関して、ワクチンの開発と分配に関するコミュニケなどを発し、各国の政府やアカデミーに学術の観点から呼びかけをしています。

地球規模の諸問題に取り組む生物学者の国際ネットワークである国際生物科学連合（IUBS）は、昭和24年（1949年）の加入以来、日本学術会議のメンバーが中心的役割を果たしています。地球規模の気候変動と生態系の変化、自然災害などに関連する様々な科学プログラムを推進し、最近ではUNESCOと協力して、気候変動の影響に関する教育アプリケーションの作成・普及も行っており、日本の教育現場でも利用可能となっています。

G7/G8（主要国首脳会議）のアカデミーの間で連携するGサイエンス学術会議にも取り組んでいます。平成17年（2005年）以降、G7サミットに際し、サミット開催に先駆けてサミット参加各国のアカデミーが共同で、参加各国の政府首脳に対する政策提言をGサイエンス学術会議共同声明として取りまとめ、公表しています。日本学術会議が、日本のアカデミーを代表して、共同声明の取りまとめに向けた議論に参加しています。日本がG7の議長国を務めた平成28年（2016年）のGサイエンス学術会議会合では、日本学術会議が主催して2日間の会議を開催して、「脳科学」、「災害レジリエンス」、「未来の科学者」をテーマとする共同声明を取りまとめました。また、日本学術会議は、18か国・地域の32機関が加盟するアジア学術会議の取り組みをリードし、事務局も務めています。毎年度、各国持ち回りで会議を開催しています。

さらに、世界の学術団体と連携し国際会議を開催するとともに、代表派遣も行っています。

6. さて、先日、梶田会長が菅総理と面談した際に、日本学術会議の今後の在り方についても意見交換をさせていただきました。今後は、まず、窓口になっていただく井上信治科学技術担当大臣に、学術会議活動の状況をしっかりと説明させていただきながら、平成27年（2015年）に内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下に設けられた有識者会議の「日本学術会議の今後の展望について」（**配布資料8**）での検討結果を基軸にしつつ、日本学術会議が今後学術を通して社会や国にさらに貢献できるよう、検討していきたいと考えています。

配布資料1：日本学術会議に関する学協会・大学等の声明等一覧

配布資料 2 : 第 25 期日本学術会議会員候補者の推薦プロセス

配布資料 3 : 会員の性別、地域別、所属別の構成の変遷

配布資料 4 : 令和元年度及び令和 2 年度の学術会議の経費と対応する活動、令和 2 年度の予算書詳細

配布資料 5 : 会員・連携会員の手当等予算額推移

配布資料 6 : 日本学術会議加入国際学術団体一覧

配布資料 7 : 国際会議への学術会議会員等の派遣実績一覧（過去 10 年間）

配布資料 8 : 平成 27 年に内閣府特命担当大臣（科学技術政策）のもとに設けられた有識者会議が出した「日本学術会議の今後の展望について」報告書概要・一部抜粋